

特定非営利活動法人 きなはれ  
設立趣旨書

近年、社会全体のスピードが迅速化し、勝ち組、負け組と言った言葉が当たり前の様に聞かれるようになってきました。それに伴って、医療、教育、さらに福祉の分野でも、ますます富める人とそうではない人の格差が顕著になってきました。また、そのような社会の中で、疎外感を感じたり、周囲にうまく適応できず、苦しんでいる人も増加し、ひきこもり、自殺、虐待といった問題も抱え、メンタルヘルスの対応も重要視されています。

私たちは、1997年より共同作業所ヨベルという、精神障がいがある人達を中心となって設立した地域共同作業所を、様々な方たちの協力を得ながら、運営してきました。

“精神病”という病いを経験した仲間同志が集い、個性の違うひとりひとりが受け入れられる空間と時間の中で、自分の存在価値や役割に気づき、自分らしく生活することを目指してきました。

一方で、精神障がいから生じる“コミュニケーション障がい”によって人間関係の問題が原因でできた社会との距離も、地域の方と出会い、直接活動を共にすることで相互理解を深め、距離を縮め、ともに生きていく場を築く努力をしていきました。

活動を続けていく中で、様々な困難を抱えた人たちが、自らの人生の中で出会う問題に取り組み、答えを見つけていくことや、毎日をささやかに精一杯暮らしていくことが、自らの生きる力を育てていくのだと気がつきました。一旦は、失いかけた自信もゆっくりとした時間の中で、いろいろな人に出会い、見守られ、回復し、歩みだすといった場面にも遭遇しました。

この活動の中で体験してきた、『個を尊重し、多様な人を受け入れ、認めあい、ゆるやかにつながること』『立場や環境が違う人間同志の相互交流の中から生まれる理解と分かち合いによる成長』『自分がありのままで居られる場』といったものが、障がいがある人のみならず、人が安心して暮らせる環境づくりにも役に立ち、ゆるやかに、しなやかに、生きることをあきらめない社会を築くことにつながると考え、この機に特定非営利活動法人の設立を決意致しました。

私たちは、障がいなどがあることによって困難を抱えている人々に対し、政治や行政のみでは解決できない課題にも取り組み、さらに、障がいの有無や性別、年齢などにかかわらず、人々が幸せに暮らせる社会づくりに貢献することを目標とし、特定非営利活動法人「きなはれ」として、活動を展開していきます。

2006年11月12日

特定非営利活動法人 きなはれ

設立代表者

住所 小樽市富岡2丁目32番18号

氏名 廣田 英夫